

加賀市における医療提供体制の充実を図ることに関する

答申書

(案)

(平成 27 年度第 3 回会議の意見による修正案)

加賀市地域医療審議会

1	加賀市地域医療審議会の組織.....	2
2	加賀市地域医療審議会の目的.....	2
3	審議の経過.....	2
4	加賀市医療提供体制基本構想に対する今後の 取組についての意見.....	4
5	加賀市が設置する医療機関についての意見.....	7

1 加賀市地域医療審議会の組織（平成28年3月●17日現在）

会 長	松下 重人（加賀市医師会会長）
副会長	沼田 直子（石川県南加賀保健福祉センター所長）
委 員	稲坂 暢（加賀市医師会顧問）
委 員	太田 孝仁（医療法人社団慈豊会久藤総合病院院長）
委 員	太田 哲生（金沢大学大学院医薬保健学総合研究科教授）
委 員	川野 充弘（金沢大学大学院医薬保健学総合研究科講師）
委 員	菊知 充（医療法人社団長久会加賀こころの病院理事）
委 員	車谷 勝行（石川県薬剤師会加賀支部副支部長）
委 員	小嶋千鶴子（市民委員 [公募]）
委 員	鈴木 一（加賀市歯科医師会会長）
委 員	中川 雅子（加賀市介護サービス事業者協議会看護師）
委 員	原 種孝（加賀市介護サービス事業者協議会会長）
委 員	本家 一也（独立行政法人国立病院機構石川病院院長）
委 員	南出 貞子（市民委員 [公募]）
顧 問	寺澤 秀一（福井大学地域医療推進講座教授）
顧 問	並木 幹夫（金沢大学付属病院病院長）

2 加賀市地域医療審議会の目的

本審議会は、加賀市地域医療審議会条例第1条の規定に基づき、加賀市の地域医療の充実を図ることを目的とする。審議会は、同条例第2条の規定に基づき、市長の諮問に応じ、地域医療施策に関する事項について調査審議し、市長に答申する。

3 審議の経過

● 平成26年度第1回会議

日時：平成26年7月1日（火）18時45分～20時

場所：加賀市役所 会議室302

■ 会議内容

(1) 会長、副会長の選出

- 委員の互選により会長に松下重人氏、副会長に沼田直子氏を選出した。
- (2) 本審議会開催の経緯と審議すべき課題について説明が行われた。
 - (3) 加賀市長より医療提供体制の充実を図ることについての諮問を受けた。
 - (4) 山中地域の診療所の検討の進め方について説明が行われ、意見が交わされた。
 - (5) 統合新病院建設の進捗状況について説明が行われ、意見が交わされた。

● 平成27年度第1回会議

日時：平成27年8月21日（金）19時～20時

場所：加賀市役所 会議室301

■ 会議内容

- (1) 統合新病院の建設進捗と開院に向けての報告が行われ、意見が交わされた。
- (2) 山中地域の診療所に係る検討について報告が行われ、意見が交わされた。

● 平成27年度第2回会議

日時：平成28年2月4日（木）19時～20時45分

場所：加賀市役所 会議室301

■ 会議内容

- (1) 加賀市医療センターの機能について報告が行われ、意見が交わされた。
- (2) 山中温泉ぬくもり診療所について報告が行われ、意見が交わされた。
- (3) 加賀市の医療提供体制の充実について説明が行われ、意見が交わされた。

● 平成27年度第3回会議 ~~（今回）~~

日時：平成28年3月1日（火）19時～●20時●30分

場所：加賀市役所 会議室302

■ 会議内容

- (1) 「加賀市における医療提供体制の充実を図ることに関する答申書(案)」について説明が行われ、意見が交わされた。

● 平成27年度第4回会議 ~~（次今回）~~

日時：平成28年3月●17日（●木）●19時～●時●分

場所：加賀市役所 会議室302

■ 会議内容

- (1) 「加賀市における医療提供体制の充実を図ることに関する答申書」のとりまとめを行った。

4 加賀市医療提供体制基本構想に対する今後の取組についての意見

(1) 救急体制について

【今後の取組方針】

どのような症例であっても救急通報があった場合は、一度は受け入れる診療体制を整備するため、加賀市医療センター（以下「新病院」という。）に救急センター（救急科）と総合診療科を設置し、これまで以上に救急に対応する体制を整え、専任の医師と専従の看護師を配置する。

夜間・休日の当直体制については、関連大学から応援協力をいただくことで、内科系及び外科系医師による2人当直体制を実施する。

また、当直医の負担軽減のため加賀市民病院において休日の日中に実施している「医師会休日急病診療」については、市医師会の協力のもとに新病院においても継続していく。

さらに、市全体での救急医療体制整備を進めるために設置する「加賀市救急医療懇話会（以下「救急懇話会」という）」において、市内の医療機関における役割分担などを協議するとともに、必要に応じて高次病院の関係者も交え、協議していく。

【審議会の意見】

- ・当直医は、時間外のあらゆる患者を診るため、身体的にも精神的にも非常に疲弊する。継続的な救急体制維持のため、医師の健康管理や年齢的な負担感にも配慮し、無理のない勤務体制とするべき。
- ・小児救急については、休日当番医や南加賀急病センターなどの既存の枠組みを活用しながら新病院当直医の負担軽減を図るべき。
- ・市外搬送を減らすためには、まずは救急患者に来てもらって診るという姿勢を明確にするべき。今後開催される救急懇話会において、市内の関係者が話し合いを進めてほしい。
- ・救命措置など協力が必要な場面においては2人の当直医がコミュニケーションをとりながら診療にあたるようにするべき。

(2) 教育・医師招へいについて

【今後の取組方針】

「加賀市医療提供体制基本構想（「以下「基本構想」という。）」による2人当直・月3回以下の当直体制の実現に向け、関連大学医局への訪問や加賀市にゆかりのある医師への訪問・面談を積極的に行うことで、新病院開院時には医師37名体制を整えられる見込みとなった。今後も継続的・積極的に関連大学医局や加賀市にゆかり

のある医師への訪問・面談を行うとともに、公募の方法についても検討し、医師の更なる増員を目指す。なお、将来的に市内で開業を希望される医師のサポート体制も検討していく。

また、基本構想での医師の研修・教育環境向上の必要性を受け、学会等の研修参加機会の増加や新病院での研修医室の配置などを行ってきた。

今後は、総合医を含めた指導医育成に取り組む。また、教育に必要な研修機器を充実させるなど、明確なロードマップを作成したうえで、基幹型臨床研修病院の指定を目指す。

【審議会の意見】

- ・引き続き医師の招へいに努め、市民が安心できる体制を構築してほしい。
- ・新病院においても、両病院、特に山中温泉医療センターの看護のチームワークの良さや温かさを継続してほしい。

(3) 働きやすい職場づくりについて

【今後の取組方針】

基本構想での病院におけるリスクマネジメント体制、医師の負担軽減と公正な評価、福利厚生の上昇等の働きやすい職場環境整備の必要性を受け、医師事務作業補助者の配置、電子カルテ・オーダーリングシステムの整備、手当制度の改善等を行ってきた。

今後は、医師事務作業補助者の配置を拡大して医師の負担軽減を進めるとともに、患者・医療者間の対話を促すため、第三者の立場から専門的なアドバイスを提供する医療メディエーターの配置の検討等によるリスクマネジメント体制の強化を図っていく。

また、給与・手当制度の改善や人事評価制度の運用等により、医師の取組や成果を公正に評価し、努力に報いる仕組みを改善していくとともに、モチベーションの向上を目指す。

また、女性医師等の出産・育児等も考慮し、短時間勤務等ワークライフバランスに配慮した勤務形態等世代に応じた働き方を検討していく。

【審議会の意見】

- ・女性医師が働きやすい環境づくりのため、ハード面の整備だけでなくソフト面の整備が重要である。女性医師を交えた組織で検討すべき。女性医師が加賀市医療センターへぜひ行きたいと思える体制を目指してほしい。
- ・看護師をはじめとした医療スタッフ間のメッセージカード交換や心温まるエピソードの共有などの取組を継続し、医師を含めた職員間で上手くコミュニケーションをとれるように工夫してほしい。

- ・医療メディエーターの設置については、病院職員ではなく外部の第三者とすることが望ましい。

(4) 地域連携について

【今後の取組方針】

地域の医療機関や介護サービスと新病院の連携と機能分担を強化し、患者の入院前から退院後まで切れ目のないサービス・相談体制の構築を目指す。

そのため、新病院の「地域連携センターつむぎ」（地域医療連携・入退院支援を担う部署、地域包括支援サブセンター）を中心に、大学病院等、近隣病院（療養病床・精神病床）、診療所（かかりつけ医）、介護サービス、福祉事業等との連携を進める。

また、引き続き市医師会と連携して、市医師会による休日急病診療を新病院でも継続して行うことや病院主催の交流セミナーへの相互参加を通じて、病院の医師と診療所の医師との顔が見える関係を構築する。このように、病院と診療所の連携を強化し、退院後も安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、在宅医療や医療介護連携の充実に取り組んでいく。

さらに、新病院内に市医師会事務所を設置することや市医師会主催の学術集会等の会場として新病院を使用することで、さらなる病院と医師会との交流の機会となるため、積極的に使用することを検討する。

これらに関連し、地域医療を推進する担当組織を市に設置して市民を対象とした地域医療を守る取組の更なる啓発や、取組に興味を持った市民自らが積極的に活動できるような支援を行っていく。

【審議会の意見】

- ・新病院は急性期病院としての機能を継続すべきであるが、なるが、将来的に診療報酬改定などにより全病棟急性期病床の要件を満たすことのみを入院させることが困難で、慢性期の患者を入院させる必要性が想定されるのであれば、病床の一部を地域包括ケア病棟への転換することなどの対応も検討すべき。
- ・県の地域医療構想で南加賀医療圏の必要病床数の推計が行われるが、加賀市単独の推計も行っておく必要がある。また、医療を必要とする福祉施設の必要数についても留意する必要がある。
- ・病院内に設置される医師会事務所を活かした病診連携等の推進を図ってほしい。
- ・在宅医療を進める上で、入退院時にお薬手帳を持参するよう啓発し活用してほしい。

(5) 地域包括ケア体制について（医療・介護の提供）

【今後の取組方針】

健康増進や健康長寿の推進を図るため、新病院を核に、市、医師会、健康増進施設などの関係機関と連携し、元気な加賀市の実現を目指す。

特に、高齢者については、医療や介護が必要になったとしても、住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、引き続き地域包括ケア体制を構築していく取組を進める。

具体的には、新病院の「地域連携センターつむぎ」において、在宅をはじめとする地域での生活を望む患者に対する包括的な支援を行う。

また、地域包括支援サブセンターでは、新病院の患者のほか、市内病院のソーシャルワーカーと連携し、各病院からの退院患者についても、在宅をはじめとする地域での生活への移行に向けた支援を行う。

さらに、新病院は市の中核病院としての機能を発揮することが求められていることを踏まえ、市内の医療機関や介護事業者からの在宅医療に関する相談等に対応するため、「地域連携センターつむぎ」に「在宅医療・介護連携」の相談支援窓口を設ける。また、必要に応じて情報提供や研修機能などを担う方向で検討する。

【審議会の意見】

- ・高齢者分野については地域包括ケア体制として議論が進んでいるが、小児分野では進んでいないように思う。今後、小児の発達障害や障害児、慢性疾患などについても議論を進めてほしい。
- ・病院内に設置される地域包括支援サブセンターを活かして地域包括ケアで先進的な取組を進めてほしい。

5 加賀市が設置する医療機関についての意見

(1) 加賀市医療センターについて

- ・もの忘れ外来や女性外来などわかりやすい表示にしてほしい。また、女性外来に対応できる女性医師の招へいに努めてほしい。
- ・山中温泉医療センターで行われていた発達障害支援や言語療法的な取組が継続されることが望ましい。

(2) 山中温泉ぬくもり診療所について

- ・当面は無床診療所となるが、山中地域における他の診療所との関係も踏まえたいうで特色ある医療を実施してほしい。そのため、引き続き市と地域医療振興協会

が協力して取り組んでほしい。

- ・小児科の医師が1人少なくなると加賀市全体の小児科医療が大変になる。このような観点も踏まえ、診療所に小児科をぜひ残してほしい。
- ・診療所の収支が赤字になることで市に財政負担が生じるようなものであってはならないので、その運営に関してはしっかりとチェックしてほしい。
- ・山中温泉医療センターは山中温泉の配湯を受けており、その後継となる診療所でも温泉を利用できるという特色を残してほしい。
- ・山中温泉地域の住民だけでなく加賀市民全体への周知を行ってほしい。